

## 『重要事項』のご案内 - andlineTV をお申し込みのお客さまへ

本ご案内は、andlineTV のご利用料金、各種サービスのご提供条件およびご利用上の注意をご案内しております。

諸条件、注意事項につきましては、下記に記載されておりますので、お読みいただきますようお願い申し上げます。

※ 本ページの記載内容は、2020年1月7日現在の情報です。

※ 本ページに記載されている料金については、特に記載のある場合を除きすべて税抜額につき（ ）内に税込価格（税法の改正により消費税等の税率が変動した場合は、ご利用月時点における税法に基づき本体価格月額に変動後の税率により計算した消費税等を加算して算出します）を記載しております。

### andlineTV について

本サービスは、株式会社アイキューブ・マーケティング（以下、当社）が提供する電気通信サービス「andline 光」および「andlineTV」、スカパーJSAT 株式会社が提供する放送サービス「テレビ視聴サービス」の契約により、地上/BS デジタル放送が受信できるようになるサービスです。

#### <対象となるお客さま>

本サービスをご利用いただくには、「andlineTV」サービスエリア内にて、「andline 光」の環境が必要です。「andline 光」1契約に対して本サービスは1契約です。また、原則として同一世帯の個人視聴目的に限りです。また、原則として集合住宅において同一世帯以外でのご利用はできません。

地上/BS デジタル放送に対応したテレビまたはチューナーが必要です。テレビまたはチューナーは、お客さまにてご用意いただきます。本サービスをご利用いただくには、当社が用意する映像用回線終端装置をお客さま宅内に設置する必要があります。

本サービスエリアは、andline 光カスタマーサポートデスクにご確認ください。なお、設備の状況などにより、サービスエリア内であってもサービスを提供できない場合があります。

### 料金について

#### <初期費用>

区分	料金	単位
andlineTV 契約料	880 円(税込)	1 契約ごと
工事費	andline 光 サービスと同時工事の場合	8,250 円(税込)
	andlineTV 単独工事の場合	8,250 円(税込)
テレビ視聴サービス登録料*1	3,080 円(税込)	1 契約ごと

※上記費用のほか、お客様のご利用環境によっては別途費用が発生する場合がございます。

#### <月額費用>

テレビオプション月額利用料は、825 円（税込）です

NHK 受信料および有料 BS デジタル放送の視聴料、その他お客様が別途当社以外と締結される各種視聴サービスに関する料金は月額利用料に含まれておりません。

月額利用料は、映像用回線終端装置の設置工事完了日を利用開始日とし利用開始日を含む月を利用開始月とし、利用開始月の月額利用料は設置工事完了日から日割計算となります。解約月については日割は行わず1ヵ月分お支払いいただきます。

本サービス以外の費用として、「andline 光」回線の通信料金および、それらにともなう機器使用料などが必要です。

**\*1 「テレビ視聴サービス登録料」および「テレビ視聴サービス利用料」は、スカパーJSAT 株式会社の依頼に基づき、当社が請求いたします。**

#### <請求について>

本サービスの月額費用（テレビ視聴サービス利用料含む）、andlineTV 契約料、andlineTV 工事費、屋内同軸配線工事費は当社から請求します。また、スカパーJSAT 施設利用登録料は、スカパーJSAT 株式会社の依頼に基づき、当社が請求します。お客さま番号（電話番号など）毎に税込金額を合計した額をお支払いいただきます。

#### <お客さま情報の通知について>

本サービスをお申し込みいただいたお客さまは、スカパーJSAT 株式会社が提供する放送サービス「テレビ視聴サービス」も同時にお申し込みいただくこととなり、「テレビ視聴サービス」を提供することを目的として、お客さま情報（氏名、住所など）を、東日本電信電話株式会社もしくは西日本電信電話株式会社を介して、スカパーJSAT 株式会社に通知されることを承諾していただきます。

#### <解約について>

本サービスを解約される場合は、「andline 光カスタマーサポートデスク（0120-978-736）」までご連絡ください。またお客さまと個別に「スカパー！」など放送事業者と契約がある場合は、お客さまより放送事業者へ解約をご連絡ください。

#### <転用について>

東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社が提供する「フレッツ光」および「フレッツ・テレビ」をご利用のお客さまは、「フレッツ光」を当社が提供する本サービスに転用する場合、「フレッツ・テレビ（当社が提供するサービス名称は「andlineTV」）」も合わせて転用になることに承諾していただきます。すでにお客さまとスカパーJSAT 株式会社とで締結している「テレビ視聴サービス契約約款」は引き続きのご契約となります。本サービスに転用した日を含む月を転用開始月とし、転用開始月は本サービスの月額利用料はかかりません。解約月については日割は行わず1ヵ月分お支払いいただきます。